

福岡国際会議場 各種取り扱い変更のお知らせ

予約受付開始日

【現行】

施設	受付開始日	利用内容
メインホール 多目的ホール（分割しない場合） 国際会議室	利用開始日の24月前	国際会議又は全国規模の会議と 管理者が認めるもの
	利用開始日の12月前	
多目的ホール（分割する場合） 中会議室	利用開始日の6月前	上記以外の利用
小会議室	利用開始日の3月前	



【令和3年4月1日以降】

施設	受付開始日	利用内容
限定なし	随時	国際的なコンベンション
全館一括利用	随時	全国規模の会議・集会
多目的ホール（分割しない場合） メインホール 国際会議室	利用開始日の24月前	全国規模の会議・集会
多目的ホール（分割しない場合） メインホール 国際会議室	利用開始日の12月前	上記以外の利用
多目的ホール（分割する場合） 中・小会議室	利用開始日の6月前	

※全国規模の会議・集会とは、5都道府県以上からの参加者があるもの。

予約金・前納金納期限日

【現行】

区分	利用許可日	納入金額	納入期限
予約金	6月以上前	会議室料金の10%	利用許可日から30日以内
	6月未満	なし	なし
前納金	3月以上前	会議室料金の全額 (予約金を除く)	利用開始日の2月前まで
	2月以上3月未満		利用開始日の1月前まで
	2月未満		利用開始日の前日まで



【令和3年4月1日以降】

区分		納入金額	納入期限
予約金		会議室料金の30%	利用許可日から30日以内
前納金	利用許可日から 利用開始日までの期間	会議室料金の全額 (予約金を除く)	2月以上 利用開始日の1月前まで
	2月未満		管理者が指定する日まで

※中・小会議室の単独利用の場合、予約金の納入は不要です。

利用の取り止め（キャンセル）料

【現行】

取消日	取り止め（キャンセル）料
利用開始日の12月前の翌日以降 2月前まで	会議室料金の10%
利用開始日の2月前の翌日以降 1月前（小会議室は15日前）まで	会議室料金の30%
利用開始日の1月前（小会議室は15日前）の翌日以降	会議室料金の全額



【令和3年4月1日以降】

取消日	取り止め（キャンセル）料
利用開始日の2年前の翌日以降 3月前まで	会議室料金・撮影料金の30%
利用開始日の3月前の翌日以降 1月前まで	会議室料金・撮影料金の50%
利用開始日の1月前の翌日以降	会議室料金・撮影料金の全額